

質問回答書

令和7年6月24日
宮崎県商工観光労働部商工政策課

件名	受注企業の価格転嫁促進に係る広報・啓発業務委託	
No.	質問事項	回答
1	制作した動画を広告配信する際に、クリックしたユーザーが閲覧するページ（リンク先）はございますか。指定があれば教えてください。	リンク先としては、『受注企業の価格転嫁促進事業』において『価格転嫁促進支援員』による伴走支援業務を委託している一般社団法人宮崎県中小企業診断士協会のHP（ 価格転嫁支援のご案内 - 一般社団法人宮崎県中小企業診断士協会 ）を予定しております。